

答 申 書 (案)

令和 年 月 日

上田市長 土屋 陽一 様

丸 子 地 域 協 議 会
会 長 小 林 勉

令和 6 年 11 月 21 日付け 06 丸市第 415 号にて諮問のあった「丸子雑排水汚泥処理場施設廃止」について下記の通り答申します。

記

1 件 名 「丸子雑排水汚泥処理場」施設廃止について

2 答申内容

丸子雑排水汚泥処理場は下水道整備に伴い処理量が大幅に減少し、現在の処理量はピーク時の 4 %にとどまること、また建設から 44 年が経過し耐用年数を超過していることから、令和 8 年度の「し尿前処理下水道投入施設」稼働に合わせて処理機能を移行し、丸子雑排水汚泥処理場を廃止することが適切であると考えます。

なお、処理場の北側には「リバーフロント市民の広場」があり景観的にも良くないこと、さらに処理場に隣接する工場や駐車場等が引き続き残ることから、廃止後の活用が当面ない場合でも、施設の老朽化が著しく今後倒壊の危険性が生じ、また解体費用のさらなる高騰も懸念されるため、早期解体に努めてください。

以上

06 丸市第 415 号
令和 6 年 11 月 21 日

丸子地域協議会
会長 小林 勉 様

上田市長 土屋 陽一

諮 問 書

上田市地域自治センター条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、下記の件について、貴会の意見を求めます。

記

1 件 名 「丸子雑排水汚泥処理場」施設廃止について

2 諮問内容

丸子及び武石地域の雑排水汚泥は、「丸子雑排水汚泥処理場」で処理しておりますが、昭和 62 年度からの下水道整備に伴い当施設での処理量が激減し過大な施設となっております。

また、建設から 44 年が経過し耐用年数を超過した施設は、著しく老朽化した状態にあります。

そのため、令和 8 年の稼働に向けて、現在、南部終末処理場内に建設中の「し尿前処理下水道投入施設」に丸子・武石地域分の雑排水汚泥の処理を移行し、施設の廃止を計画しております。

つきましては、「丸子雑排水汚泥処理場」施設廃止について貴会の御意見を賜りたく諮問いたします。

3 答申期限 令和 7 年 2 月 28 日

4 担当部課 丸子地域自治センター 市民サービス課